

平成28年2月定例会

総務委員会説明資料

経営戦略部
監察局
出納局

目 次

I 平成28年度経営戦略部等主要施策の概要	1
II 提出予定案件	
1 一般会計・特別会計予算	4
(1) 歳入歳出予算	4
ア 総括表	4
イ 課別主要事項説明	6
(2) 債務負担行為	25
(3) 地方債	26
(4) 一時借入金	27
(5) 歳出予算の流用	27
2 その他の議案等	28
(1) 条例案等	28
(2) 専決処分の報告について	34

I 平成28年度経営戦略部等主要施策の概要

1 県民との対話型広報広聴の推進

県民と県政を結ぶパイプ役として、報道機関への情報提供による広報活動をはじめ、新聞、テレビ・ラジオ放送、刊行物の発行、県ホームページ等各種媒体を活用し、県民に伝えるべき情報に併せ、県民が求める情報を提供するとともに、知事と県民との意見交換を行うなどにより、県民と一緒に県政を進めるための広報広聴事業の充実に努める。

2 私立学校の振興

私立学校の教育条件の維持向上や経営の安定化、建学の精神を生かした特色ある学校づくりを推進するため、運営費等に対する助成を行うほか、家庭の経済状況に関わらず就学の機会を確保するため、私立高等学校等に対する授業料軽減補助や就学支援金及び奨学給付金の支給などにより、私立学校の振興に努める。

3 行財政改革と適正な人事管理の推進

本県行財政を取り巻く様々な厳しい現状を踏まえ、確かな行財政基盤を構築するため、徹底した行財政改革に取り組むとともに、多様な働き方の推進によるワーク・ライフ・バランスの確立に努める。

また、能力実証主義による人材の登用など適正な人事管理に努めるとともに、若手職員対象の研修をはじめとした職員研修の充実に図り、戦略的に「人財」を育成する。

4 職員のメンタルヘルス対策の推進

職員の心身の健康を保持増進し、職場不適応状態を生じさせないため、並びに精神系疾患により病気休暇中又は病気休職中職員の円滑な職場復帰及び再発防止を図るため、ストレスチェック実施事業のほか、メンタルヘルス相談事業や研修事業、職場復帰支援事業等を実施し、メンタルヘルス対策の推進に努める。

5 財政の健全性の確保

平成28年度の財政運営は、依然として厳しい状況にある本県の経済情勢をふまえ、より一層の「経済・雇用対策」を講じるとともに、「安全・安心対策」、「大胆素敵とくしまの実現」といった喫緊の課題にしっかりと取り組む。

また、「財政構造改革基本方針」に基づき、歳入・歳出両面にわたる改革の取組みを実施し、「持続力ある財政基盤」の確立に努める。

6 県有財産の活用及び庁舎等の防災機能強化・長寿命化の推進

県民全体の貴重な資産である県有財産を適切に管理するとともに、遊休未利用財産等について売却や貸付けを促進するなど、県有財産の有効活用を図る。

また、公共施設等の老朽化に的確に対応するため、「徳島県公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等に対する新たな県民ニーズを捉えながら、長寿命化対策をはじめ、公共施設等を「長く、賢く使う」最適化対策の着実な推進を図る。

加えて、本庁舎においては防災拠点施設としての機能強化を図るため、安全性及び環境に配慮したエレベーター設備の大規模改修を実施する。

7 県税収入の確保

税負担の公平性を確保するため、「課税客体の適確な捕捉及び早期課税」に取り組むとともに、厳正な滞納整理等に努める。また、県税収入未済額の大部分を占める「個人県民税」に係る市町村への徴収支援策として、「県の税務職員の市町村派遣」や「特別徴収制度の普及・拡大」等を行うとともに、「徳島滞納整理機構」への側面支援を行い、収入未済額の縮減に努める。

8 行政情報化及び情報システムネットワークのセキュリティ対策強化の推進

ICT（情報通信技術）を活用し、行政の簡素・効率化と県民サービスの向上を図るため、庁内にある情報ネットワークや情報システムの機能強化と安定運用に努めるとともに、業務・システムの最適化への取組みを推進し、次世代「e-県庁」の実現に努める。

また、サイバー攻撃等の外部からの脅威に対する強固な情報セキュリティ対策を実施する。

9 効率的総務事務処理の推進

総務事務の集約化メリットが最大限生かされるよう、適正かつ効率的な事務処理を遂行するとともに、総務事務処理の不断の見直し、処理システムの改善に努めるなど、より一層効率的な総務事務処理を推進する。

10 職員の職務執行の適正確保及び情報公開制度・個人情報保護制度の推進

職員の職務執行の適正を確保するため、公益通報制度に基づく調査やテーマに基づく定期監察及び必要の都度行う随時監察を実施するとともに、不当要求対策等に取り組む。

また、県政に対する県民の理解と信頼を深め、開かれた県政を推進するため、県が保有する情報の公開や提供など情報公開の総合的な推進に努めるとともに、県民の権利利益を保護するため、県及び事業者における個人情報の適正な取扱いを確保する個人情報保護制度の適正な運営に努める。

11 本県ならではの事業評価，農林水産関係団体等への検査の実施及び広聴事業の推進

政策推進に係る「県民目線からのチェック機能の強化」を図るため，「県政運営評価戦略会議」の運営等を通じ，本県ならではの事業評価を行うとともに，農林水産関係団体等の健全な運営を確保するため，検査業務の専門化・効率化を進め，精度の高い検査を実施する。

また，「県庁県民サービスセンター」の施設や機能を拡充し，平成29年度早期のオープンを目指してリニューアルするほか，県民の要望・意見等を的確に把握し，県施策に反映させるために「県庁コールセンター」の運営をはじめ，各種広聴事業の一層の推進を図る。

12 適切な公金管理及び入札事務の適正な執行

歳計現金の運用や未収金対策の強化など，公金の適切な管理・運用に努めるとともに，財務会計システムの安定運用と機能強化を図り，適正かつ効率的な会計事務を推進する。

また，入札制度の適正な運用を図り，談合等不正行為を排除し，公正性・競争性・透明性の確保された入札事務の執行に努める。

13 公共工事の品質確保

工事検査管理システムにより，建設工事のしゅん工検査等を適切に実施するとともに，検査業務の機動力向上と公共工事の一層の品質確保に努める。

Ⅱ 提出予定案件

1 一般会計・特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア 総括表

一般会計

(単位：千円)

区 分	28年度	前年度	比 較		財 源 内 訳							
	当 初 予算額 A	当 初 予算額 B	増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特 定 財 源						一般財源	
					国支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産収入	諸 収 入	繰 入 金		県債
秘 書 課	460,881	404,241	56,640	114.0					4,300			456,581
総 務 課	1,145,902	403,397	742,505	284.1	238,683				366			906,853
人 事 課	317,952	298,237	19,715	106.6	4,750		15	998	545			311,644
職 員 厚 生 課	3,099,648	2,887,315	212,333	107.4				36,747	631		800,000	2,262,270
財 政 課	81,415,101	82,771,019	△1,355,918	98.4	363		728,716	316,667	2,838,117		93,000	77,438,238
管 財 課	1,853,953	1,351,488	502,465	137.2	2,200		11,526	10,532	29,296		555,000	1,245,399
税 務 課	31,953,309	28,883,743	3,069,566	110.6			6,720		1,450			31,945,139
情報システム課	997,531	893,400	104,131	111.7	4,320				8,552	329,454		655,205
総務事務管理課	132,677	131,422	1,255	101.0								132,677
監 察 局	監 察 課	99,050	65,728	33,322	150.7							99,050
	評 価 検 査 課	226,549	147,449	79,100	153.6	5,000						221,549
出 納 局	会 計 課	414,711	444,742	△30,031	93.2				11,300			403,411
	工 事 検 査 課	130,631	134,276	△3,645	97.3							130,631
計	122,247,895	118,816,457	3,431,438	102.9	255,316		746,977	364,944	2,894,557	329,454	1,448,000	116,208,647
議 会 事 務 局	977,578	983,479	△5,901	99.4					130			977,448
人 事 委 員 会 事 務 局	132,010	133,139	△1,129	99.2					622			131,388
監 査 事 務 局	180,492	185,528	△5,036	97.3								180,492
計	1,290,080	1,302,146	△12,066	99.1					752			1,289,328
総 計	123,537,975	120,118,603	3,419,372	102.8	255,316		746,977	364,944	2,895,309	329,454	1,448,000	117,497,975

特別会計

(単位：千円)

区分	会計名	28年度	前年度	比較		財源内訳							
		当初 予算額 A	当初 予算額 B	増減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	国支 出金	財産収入	諸収入	繰入金	繰越金	証紙収入	県債	給与振替 収入
財政課	公債管理 特別会計	116,018,000	116,178,000	△160,000	99.9				67,876,000			48,142,000	
	給与集中管理 特別会計	30,480,249	30,695,326	△215,077	99.3								30,480,249
管財課	用度事業 特別会計	1,442,219	990,147	452,072	145.7		200	1,295,500		146,519			
税務課	証紙収入 特別会計	1,078,000	805,000	273,000	133.9					6,923	1,071,077		
会計課	証紙収入 特別会計	2,100,000	2,100,000	0	100.0					700,000	1,400,000		
合計		151,118,468	150,768,473	349,995	100.2	0	200	1,295,500	67,876,000	853,442	2,471,077	48,142,000	30,480,249

イ 課別主要事項説明

秘書課
一般会計

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	265,842	259,283	6,559	102.5	① 給与費 (247,699) 知事, 副知事, 政策監, 政策監補及び秘書課職員22人の 給与費 ② 秘書費 (18,143) 知事, 副知事, 政策監, 政策監補の秘書業務, 渉外事務等 に要する経費	(241,180) (18,103)
広 報 費	195,039	144,958 (171,958)	50,081 (23,081)	134.5 (113.4)	① 広報費 (195,039) 新聞, テレビ, 刊行物, インターネット等による広報及び 知事と県民との意見交換等の広聴に要する経費	(171,958)
秘 書 課 合 計	460,881	404,241 (431,241)	56,640 (29,640)	114.0 (106.9)		

(注)平成27年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成27年6月補正後予算額等を計上しています。

総務課
一般会計

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	194,163	212,077	△17,914	91.6	① 給与費 (176,669) 経営戦略部長、副部長及び総務課職員19人の給与費 ② 褒章経費 (1,100) 叙位、叙勲及び褒章に関する上申並びに徳島県表彰規程による知事表彰の実施に要する経費 ③ 行政連絡調整費 (16,394) 県行政の総合的、効率的な推進を図るための連絡調整等に要する経費	(194,765) (1,100) (16,212)
文 書 費	19,631	18,477	1,154	106.2	① 文書費 (11,122) 文書管理事務に要する経費 ② 法令審査費 (8,509) 法令審査に要する経費	(9,966) (8,511)
諸 費	427	427	0	100.0	① 宗教法人等事務費 (427) 宗教法人の規則認証及び調査等に要する経費	(427)
事 務 局 費	931,681	172,416 (954,427)	759,265 (△22,746)	540.4 (97.6)	① 私立学校振興費 (931,681) 私立学校の健全な育成を図り、本県私立学校の振興に資するための経費	(954,427)
総務課 合計	1,145,902	403,397 (1,185,408)	742,505 (△39,500)	284.1 (96.7)		

(注)平成27年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成27年6月補正後予算額等を計上しています。

人事課
一般会計

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	226,539	222,014	4,525	102.0	① 給与費 (226,539) 人事課及び自治研修センター職員28人の給与費	(222,014)
人 事 管 理 費	73,913	76,223 (80,744)	△2,310 (△6,831)	97.0 (91.5)	① 人事費 (10,944) 職員の人事管理及び行財政改革に要する経費 ② 職員研修費 (62,969) 職員研修の実施及び自治研修センターの管理運営等職員資質 の向上に要する経費 (うち関西広域連合分賦金 428)	(12,989) (67,755)
計 画 調 査 費	17,500	0	17,500		① 地方創生の深化のための支援費 (17,500) 地方創生の深化のための人財確保・育成に要する経費	(0)
人 事 課 合 計	317,952	298,237 (302,758)	19,715 (15,194)	106.6 (105.0)		

(注)平成27年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの
下段に()書きで平成27年6月補正後予算額等を計上しています。

職員厚生課
一般会計

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	2,916,611	2,663,363	253,248	109.5	① 給与費 (2,913,374) 経営戦略部付職員1人及び職員厚生課職員14人の給与費 並びに職員の退職手当に要する経費 ② 退職手当支給事務費 (162) 職員の退職手当の支給に要する経費 ③ 公務災害補償費 (3,075) 非常勤職員等の公務災害補償に要する経費	(2,660,126) (162) (3,075)
職 員 厚 生 費	169,077	206,787	△37,710	81.8	① 職員厚生費 (1,060) 職員厚生事務執行に要する経費 ② 健康管理推進費 (94,630) 職員の健康管理に要する経費 ③ 福利施設等管理費 (73,387) 職員住宅等の管理に要する経費	(1,074) (93,817) (111,896)
恩給及び退職年金費	13,960	17,165	△3,205	81.3	① 恩給費 (13,744) 恩給受給権者の恩給に要する経費 ② 恩給事務施行費 (216) 恩給受給権者に対する恩給の支給に要する経費	(16,949) (216)
職員厚生課 合計	3,099,648	2,887,315	212,333	107.4		

財政課
(7) 一般会計

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	231,188	224,123	7,065	103.2	① 給与費 財政課職員22人の給与費 ② 一般共通経費 庁内共通の経費	(202,633) (194,959) (28,555) (29,164)
財 政 管 理 費	2,870,565	1,489,548	1,381,017	192.7	① 県財政管理運営費 ② 財政調整基金積立金 基金の積立金 ③ 減債基金積立金 基金の積立金 ④ 二十一世紀創造基金積立金 基金の積立金 ⑤ 電気事業会計へ繰出 他会計への繰出金 ⑥ 工業用水道事業会計へ繰出 他会計への繰出金	(20,719) (20,129) (42,383) (55,252) (222,025) (166,897) (2,576,959) (1,238,140) (7,226) (7,318) (1,253) (1,812)
公用公共用施設 災 害 復 旧 費	100,000	100,000	0	100.0	① 現年発生災害復旧事業費 公用公共用施設の現年発生災害復旧に要する経費	(100,000) (100,000)
元 金	66,434,000	68,029,000	△1,595,000	97.7	① 公債管理特別会計繰出金 県債の元金償還に要する経費 ② 減債基金積立金 満期一括償還に係る県債償還のための積立金	(56,463,000) (60,713,000) (9,971,000) (7,316,000)
利 子	11,413,000	12,564,000	△1,151,000	90.8	① 公債管理特別会計繰出金 県債の利子及び一時借入金の利子に要する経費	(11,413,000) (12,564,000)

(単位：千円)

公債諸費	216,348	214,348	2,000	100.9	① 県債取扱事務費 県債の取扱いに要する経費	(216,348) (214,318)
予備費	150,000	150,000	0	100.0	① 予備費 地方自治法第217条の規定に基づく経費	(150,000) (150,000)
財政課合計	81,415,101	82,771,019	△1,355,918	98.4		

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会計名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘要	前年度 6月補正後 予算額
			増減 A-B	率 A/B×100		
公債管理 特別会計	116,018,000	116,178,000	△160,000	99.9	① 元金 県債の元金償還に要する経費 ② 利子 県債の利子及び一時借入金の利子に要する経費	(104,605,000) (103,614,000) (11,413,000) (12,564,000)
給与集中管理 特別会計	30,480,249	30,695,326	△215,077	99.3	① 給与費 給与集中管理特別会計で経理する給与費	(30,480,249) (30,695,326)
財政課合計	146,498,249	146,873,326	△375,077	99.7		

管財課
(7) 一般会計

(単位：千円)

目 名	28 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 A/B × 100		
一 般 管 理 費	270,338	242,934	27,404	111.3	① 給与費 管財課職員33人の給与費	(270,338) (242,934)
人 事 管 理 費	0	24,000	△24,000		① 人事費 県有財産の調査に要する経費	(0) (24,000)
財 産 管 理 費	1,437,881	937,511	500,370	153.4	① 県有財産管理費 県有財産の取得管理及び処分に要する経費 ② 本庁舎等管理費 本庁舎及び公舎の維持管理に要する経費 ③ 管財事務費 管財事務執行に要する経費 ④ 県有車両管理費 県有車両の管理に要する経費	(291,408) (251,698) (1,109,018) (651,163) (947) (957) (36,508) (33,693)
支 庁 費	145,734	147,043	△1,309	99.1	① 合同庁舎等維持管理費 合同庁舎等の維持管理に要する経費	(145,734) (147,043)
管 財 課 合 計	1,853,953	1,351,488	502,465	137.2		

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会計名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増減 A-B	率 A/B×100		
用 度 事 業 特 別 会 計	1,442,219	990,147	452,072	145.7	① 用度事業運営費 (109,211) 用度事業運営に要する経費 ② 用品購入等経費 (1,218,743) 用品購入, 電話料金等に要する経費 ③ 共用, 貸与, 貸出自動車運営費 (91,265) 共用, 貸与, 貸出自動車購入及び運営に要する経費 ④ 予備費 (23,000)	(109,660) (837,498) (19,989) (23,000)

税 務 課
(7) 一 般 会 計

(単位：千円)

目 名	28 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 A/B×100		
諸 費	438,000	447,000	△9,000	98.0	① 県税過誤納金過年度還付金 (400,000) 県税及び税外収入の過年度過誤納金還付金及び還付加算金 ② 法人県民税利子割還付金 (38,000)	(400,000) (47,000)
税 務 総 務 費	928,074	968,199	△40,125	95.9	① 給与費 (921,428) 経営戦略部付及び税務課、東部県税局及び 各総合県民局職員122人の給与費 ② 自動車税庁舎費 (6,646) 東部県税局自動車税庁舎の管理に要する経費	(961,519) (6,680)
賦 課 徴 収 費	1,486,811	1,583,864 (1,634,216)	△97,053 (△147,405)	93.9 (91.0)	① 県税賦課徴収費 (1,486,811) 県税の賦課徴収に要する経費	(1,634,216)
地方消費税清算金	12,705,385	11,795,058	910,327	107.7	① 地方消費税清算金 (12,705,385) 地方消費税収入の都道府県間の清算金	(11,795,058)
利子割交付金	66,133	171,019	△104,886	38.7	① 利子割交付金 (66,133) 市町村に対する利子割交付金	(171,019)
配当割交付金	1,125,956	756,173	369,783	148.9	① 配当割交付金 (1,125,956) 市町村に対する配当割交付金	(756,173)
株式等譲渡所得割 交 付 金	732,438	802,571	△70,133	91.3	① 株式等譲渡所得割交付金 (732,438) 市町村に対する株式等譲渡所得割交付金	(802,571)
地方消費税交付金	13,841,751	11,884,591	1,957,160	116.5	① 地方消費税交付金 (13,841,751) 市町村に対する地方消費税交付金	(11,884,591)

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
ゴルフ場利用税 交 付 金	187,041	190,709	△3,668	98.1	① ゴルフ場利用税交付金 (187,041) ゴルフ場所在市町に対するゴルフ場利用税交付金	(190,709)
特別地方消費税 交 付 金	100	100	0	100.0	① 特別地方消費税交付金 (100) 特別地方消費税に係る店舗の所在する市町村に対する交付金	(100)
自動車取得税交付金	441,554	284,358	157,196	155.3	① 自動車取得税交付金 (441,554) 市町村に対する自動車取得税交付金	(284,358)
利子割精算金	66	101	△35	65.3	① 利子割精算金 (66) 法人に係る利子割収入の都道府県間の精算金	(101)
税務課 合計	31,953,309	28,883,743 (28,934,095)	3,069,566 (3,019,214)	110.6 (110.4)		

(注)平成27年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成27年6月補正後予算額等を計上しています。

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会 計 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 6月補正後 予算額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
証 紙 収 入 特 別 会 計	1,078,000	805,000	273,000	133.9	① 一般会計繰出金 (1,078,000) 自動車取得税及び自動車税の証紙による収入金を一般会計(県税)に繰り出す経費	(805,000)

(ウ) 平成28年度当初県税等収入見込額

(単位：千円)

科 目	28 年 度	27 年 度		比 較		摘 要
	当初予算額 A	当初予算額 B	現計予算額 C	増 減 A - B	率 A/B×100	
県 税	77,500,000	77,000,000	77,000,000	500,000	100.6	税目別説明別記のとおり
地方消費税清算金	27,610,407	23,701,000	23,701,000	3,909,407	116.5	① 地方消費税清算金 地方消費税の都道府県間清算の収入金額
諸 収 入	88,661	87,858	87,858	803	100.9	
計	105,199,068	100,788,858	100,788,858	4,410,210	104.4	

平成28年度当初県税収入見込額内訳

(単位：千円)

区 分 税 目		平成 28 年 度				平成 27 年 度			比 較 増 減			
		調定見込額 (1)	収入見込額 (2)	収入見 込歩合	税目別 構成比	当初予算額 (3)	現計予算額 (4)	税目別 構成比	当 初 (2)-(3)	当初比 (2)/(3)	現 計 (2)-(4)	現計比 (2)/(4)
県民税	個 人	25,994,681	24,678,239	94.9	31.8	24,131,782	24,131,782	31.3	546,457	102.3	546,457	102.3
	法 人	3,331,635	3,311,112	99.4	4.3	3,843,999	3,843,999	5.0	△532,887	86.1	△532,887	86.1
	利 子 割	165,367	165,367	100.0	0.2	332,808	332,808	0.4	△167,441	49.7	△167,441	49.7
事業税	個 人	574,248	550,347	95.8	0.7	493,712	493,712	0.6	56,635	111.5	56,635	111.5
	法 人	16,912,540	16,804,726	99.4	21.7	16,979,966	16,979,966	22.1	△175,240	99.0	△175,240	99.0
地 方 消 費 税		12,913,049	12,913,049	100.0	16.7	12,050,935	12,050,935	15.7	862,114	107.2	862,114	107.2
不 動 産 取 得 税		1,518,195	1,464,944	96.5	1.9	1,438,088	1,438,088	1.9	26,856	101.9	26,856	101.9
県 た ば こ 税		852,237	852,237	100.0	1.1	848,268	848,268	1.1	3,969	100.5	3,969	100.5
ゴ ル フ 場 利 用 税		266,994	266,994	100.0	0.3	272,217	272,217	0.4	△5,223	98.1	△5,223	98.1
自 動 車 取 得 税		663,948	663,948	100.0	0.9	427,563	427,563	0.6	236,385	155.3	236,385	155.3
軽 油 引 取 税		5,783,726	5,775,165	99.9	7.5	5,967,415	5,967,415	7.7	△192,250	96.8	△192,250	96.8
自 動 車 税		10,151,509	10,035,958	98.9	12.9	10,187,107	10,187,107	13.2	△151,149	98.5	△151,149	98.5
鉾 区 税		1,361	1,361	100.0	0.0	1,368	1,368	0.0	△7	99.5	△7	99.5
狩 猟 税		16,373	16,373	100.0	0.0	24,592	24,592	0.0	△8,219	66.6	△8,219	66.6
旧法による税	自 動 車 取 得 税	0	0	—	0.0	0	0	0.0	0	—	0	—
	軽 油 引 取 税	0	0	—	0.0	0	0	0.0	0	—	0	—
	特別地方消費税	764	180	23.6	0.0	180	180	0.0	0	100.0	0	100.0
合 計		79,146,627	77,500,000	97.9	100.0	77,000,000	77,000,000	100.0	500,000	100.6	500,000	100.6

情報システム課
一般会計

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 A/B × 100		
一 般 管 理 費	997,531	893,400 (895,414)	104,131 (102,117)	111.7 (111.4)	① 給与費 (144,187) (152,314) 情報システム課職員19人の給与費 ② 行政情報化推進費 (554,418) (388,230) 「e-県庁」を推進するとともに、総合行政ネットワークの 効果的な活用を図るための経費 ③ 情報ふれあいネットとくしま創造事業費 (298,926) (354,870) 県庁総合サービスネットワークの活用を図るとともに、民間 サービスを活用した高速情報通信網を運営するための経費	
情報システム課 合 計	997,531	893,400 (895,414)	104,131 (102,117)	111.7 (111.4)		

(注)平成27年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで平成27年6月補正後予算額等を計上しています。

総務事務管理課

一般会計

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 A/B × 100		
一 般 管 理 費	132,677	131,422	1,255	101.0	① 給与費 (126,953) 総務事務管理課職員17人の給与費 ② 行政情報化推進費 (5,724) 総務事務を集約処理するための経費	(125,438) (5,984)
総務事務管理課 合 計	132,677	131,422	1,255	101.0		

監察局 監察課

一般会計

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 A/B × 100		
一 般 管 理 費	97,226	63,922	33,304	152.1	① 給与費 (91,593) 監察局長、次長及び監察課職員8人の給与費 ② 行政連絡調整費 (5,633) 監察事務執行に要する経費	(58,152) (5,770)
文 書 費	1,824	1,806	18	101.0	① 情報公開制度推進費 (1,824) 情報公開制度及び個人情報保護制度の推進に要する経費	(1,806)
監 察 課 合 計	99,050	65,728	33,322	150.7		

監察局 評価検査課
一般会計

(単位：千円)

目 名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A-B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	151,666	118,989	32,677	127.5	① 給与費 (149,684) 評価検査課職員20人の給与費 ② 行政連絡調整費 行政評価事務執行に要する経費 (1,982)	(116,720) (2,269)
広 報 費	68,417	21,656	46,761	315.9	① 広聴費 (68,417) 「県庁県民サービスセンター」のリニューアル及び「県庁 コールセンター」等の運営等に要する経費	(21,656)
諸 費	1,748	1,863	△115	93.8	① 公益法人等事務費 (1,748) 公益法人の認定等に要する経費	(1,863)
農業協同組合指導費	4,718	4,941	△223	95.5	① 農業協同組合検査指導費 (4,718) 農林水産団体等の検査事務に要する経費	(4,941)
評価検査課 合計	226,549	147,449	79,100	153.6		

出納局 会計課
 (7) 一般会計

(単位：千円)

目 名	28 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 A/B×100		
一 般 管 理 費	297,171	308,005	△10,834	96.5	① 給与費 (297,171) 会計管理者、出納局副局長及び会計課、出納室職員36人の 給与費	(308,005)
会 計 管 理 費	117,540	136,737	△19,197	86.0	① 出納事務費 (117,540) 出納事務執行に要する経費	(136,737)
会 計 課 合 計	414,711	444,742	△30,031	93.2		

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会計名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘要	前年度 6月補正後 予算額
			増減 A-B	率 A/B×100		
証紙収入 特別会計	2,100,000	2,100,000	0	100.0	① 一般会計繰出金 (2,100,000) 収入証紙により収納した使用料、手数料を消印実績によりそれぞれの科目に繰り出す繰出金	(2,100,000)

出納局 工事検査課

一般会計

(単位：千円)

目名	28年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘要	前年度 6月補正後 予算額
			増減 A-B	率 A/B×100		
一般管理費	130,150	133,770	△3,620	97.3	① 給与費 (130,150) 出納局次長及び工事検査課等職員15人の給与費	(133,770)
会計管理費	481	506	△25	95.1	① 出納事務費 (481) 工事検査に要する経費	(506)
工事検査課 合計	130,631	134,276	△3,645	97.3		

議会事務局・人事委員会事務局・監査事務局
一般会計

(単位：千円)

目 名	28 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 A/B×100		
議 会 費	977,578	983,479	△5,901	99.4	① 議会費 (977,578) 議員報酬、議会活動及び職員25人の給与費等議会運営に要する経費	(983,479)
人 事 委 員 会 費	132,010	133,139	△1,129	99.2	① 人事委員会費 (132,010) 委員報酬、職員13人の給与費及び委員会運営に要する経費	(133,139)
監 査 委 員 費	180,492	185,528	△5,036	97.3	① 監査委員費 (180,492) 委員報酬、職員15人の給与費及び運営に要する経費	(185,528)
合 計	1,290,080	1,302,146	△12,066	99.1		

(2) 債務負担行為

一般会計

(単位：千円)

課名	事項	期間	限度額	左の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
秘書課	ホームページ構築事業業務委託契約	平成29年度	29,500				29,500
財政課	地方債証券の共同発行により生ずる連帯債務(共同発行市場公募地方債) (平成28年度発行分)	自 平成28年度 至 平成38年度	元金 1,179,000,000 及びこれに対する 利子相当額				
税務課	自動車税納税通知書等作成業務委託契約	平成29年度	10,000				10,000

(3) 地方債

ア 一般会計

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務管理事業	1,355,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	融資機関の融資条件による。ただし、必要の生じた場合は全部若しくは一部繰上償還し、又は借換えすることができる。
企画事業	580,000			
市町村振興事業	800,000			
防災事業	2,137,000			
社会福祉事業	3,000			
児童福祉事業	5,000			
公衆衛生事業	10,000			
環境衛生事業	101,000			
職業訓練事業	16,000			
農地事業	2,154,000			
林業治山事業	2,182,000			
水産事業	695,000			
観光事業	101,000			
道路橋りょう事業	7,875,000			
河川海岸事業	5,685,000			
港湾事業	1,040,000			
都市計画事業	1,241,000			
住宅事業	57,000			
警察関係事業	1,070,000			
教育総務事業	2,500,000			
高等学校整備事業	1,975,000			
特別支援学校整備事業	14,000			
社会教育事業	15,000			
土木施設災害復旧事業	3,182,000			
公用公共用施設災害復旧事業	93,000			
臨時財政対策債	22,000,000			
計	56,886,000			

イ 公債管理特別会計

(単位：千円)

課 名	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
財 政 課	借 換 債	48,142,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年5%以内	融資機関の融資条件による。ただし、必要の生じた場合は全部若しくは一部繰上償還し、又は借換えすることができる。
計		48,142,000			

(4) 一時借入金

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、90,000,000千円とする。

(5) 歳出予算の流用

地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

ア 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

2 その他の議案等

(1) 条例案等

① 職員の退職管理に関する条例 (人事課)

ア 制定の理由

地方公務員法の一部が改正され、退職管理に関する規定が設けられたことに伴い、職員の退職管理に関し必要な事項を定める必要がある。

イ 条例の概要

- (ア) 再就職者のうち、国の部長又は課長の職に相当する職に離職した日の5年前の日より前に就いていた者は、当該職に就いていた時に在職していた執行機関の組織等の役職員等に対し、契約等事務であつて離職した日の5年前の日より前の職務に属するものに関し、離職後2年間、職務上の行為をするように、又はしないように要求し、又は依頼してはならないこととする。
- (イ) 管理又は監督の地位にある職員の職に就いている職員であつた者は、離職後2年間、営利企業等の地位に就いた場合は、日々雇い入れられる者となつた場合等を除き、速やかに、離職した職又はこれに相当する職の任命権者に再就職の届出をしなければならないこととする。

ウ 施行期日

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

② 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 (人事課)

ア 改正の理由

地方公務員法の一部が改正されたことに伴い、職員の職務を給料表の各等級に分類する際の基準となる等級別基準職務表を定める等の必要がある。

イ 改正の概要

- (ア) 職員の職務を給料表の各等級に分類する際の基準となる等級別基準職務表を定めることとする。
- (イ) 地方公務員法の一部改正に伴う所要の整理を行うこととする。

ウ 施行期日

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

③ 知事等の給与に関する条例の一部を改正する条例 (人事課)

ア 改正の理由

特別職の国家公務員の期末手当が改正されたことに鑑み、知事等の期末手当についても同様の改定を行う必要がある。

イ 改正の概要

- (ア) 期末手当について、12月期の支給割合を100分の167.5に引き上げることとする。
- (イ) 期末手当について、6月期の支給割合を100分の150に引き上げることとし、12月期の支給割合を100分の165に引き下げることとする。

ウ 施行期日

- (ア) この条例は、公布の日から施行する。ただし、イ(イ)については、平成28年4月1日から施行する。
- (イ) イ(ア)については、平成27年12月1日から適用する。

④ 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例 (人事課)

ア 改正の理由

地方公務員法の一部が改正されたことに伴い、関係条例について所要の整理を行う必要がある。

イ 改正の概要

(ア) 地方公務員法の一部改正に伴い、次に掲げる条例について所要の整理を行うこととする。

- a 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例
- b 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例
- c 徳島県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例
- d 一般職の任期付研究員の採用等に関する条例

ウ 施行期日

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

⑤ 行政不服審査法施行条例 (人事課行政改革室)

ア 制定の理由

行政不服審査法が施行されることに伴い、同法の施行に関し必要な事項を定める必要がある。

イ 条例の概要

- (ア) 審査請求及び再審査請求の審理手続における提出書類の写し等の交付手数料について定めることとする。
- (イ) 徳島県行政不服審査会の調査審議の手続の併合又は分離について定めることとする。
- (ウ) 徳島県行政不服審査会の調査審議の手続における主張書面の写し等の交付及び当該主張書面の写し等の交付手数料について定めることとする。

ウ 施行期日

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

⑥ 行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
(人事課行政改革室)

ア 制定の理由

行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が施行されることに伴い、関係条例について所要の整備を行う必要がある。

イ 条例の概要

(ア) 行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、次に掲げる条例について所要の整備を行うこととする。

- a 徳島県税条例
- b 職員の給与に関する条例
- c 徳島県学校職員給与条例
- d 職員の退職手当に関する条例
- e 徳島県地方警察職員の給与に関する条例
- f 徳島県農林水産関係手数料条例
- g 徳島県県土整備関係手数料条例
- h 徳島県情報公開条例
- i 徳島県個人情報保護条例
- j 徳島県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例
- k 徳島県政策創造関係手数料条例

ウ 施行期日

この条例は、平成28年4月1日（一部については、同年5月1日）から施行する。

⑦ 徳島県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例 (人事課行政改革室)

ア 改正の理由

地方自治法の規定による市町村の長との協議に基づき、知事の権限に属する事務の一部を市町村が処理することとする等の必要がある。

イ 改正の概要

- (ア) 市町村が処理している社会福祉法の事務の範囲及びその事務を処理する市町村の範囲を改めることとする。
- (イ) 市町村が処理している商工会議所法及び農地法の手務の範囲を改めることとする。
- (ウ) 児童福祉法の手務を処理する市町村の範囲を改めることとする。
- (エ) 農地法、農業振興地域の整備に関する法律及び土地区画整理法の一部改正に伴う所要の整理を行うこととする。
- (オ) その他所要の整理を行うこととする。

ウ 施行期日

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

⑧ 徳島県吏員恩給条例の一部を改正する条例 (職員厚生課)

ア 改正の理由

刑法の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行う必要がある。

イ 改正の概要

刑法の一部改正に伴う所要の整理を行うこととする。

ウ 施行期日

この条例は、刑法等の一部を改正する法律の施行の日から施行する。

⑨ 包括外部監査契約について (財政課)

ア 提案理由

包括外部監査契約について、地方自治法第252条の36第1項の規定により議決を経る必要がある。

イ 契約の内容

- | | |
|-------------|--------------------------------|
| (ア) 契約の目的 | 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告 |
| (イ) 契約の始期 | 平成28年4月1日 |
| (ウ) 契約金額 | 12,342,857円を上限とする額 |
| (エ) 費用の支払方法 | 契約の定めるところによる。 |
| (オ) 契約の相手方 | 徳島市中徳島町1丁目27番地の2
野々木靖人(弁護士) |

(2) 専決処分の報告について

ア 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

専 決 処 分 内 容

課名	和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日	事故種別	所属名
		事故概要					
管財課	那賀郡那賀町所在 1 法人	44,769円	平成27年 1月21日	那賀町地内	平成28年 1月28日	物損	南部総合県民局 産業交流部 美波庁舎
							県有車両が、林道を走行中、林道を下ってきた相手方車両と急カーブで衝突した。
	徳島市在住 1名	27,300円	平成27年 4月 3日	徳島市地内	平成28年 1月28日	物損	自治研修センター
							県有車両が、徳島県庁外来駐車場でバックで駐車操作中、他の駐車区画から出庫してきた相手方車両と接触した。
	阿南市在住 1名	242,297円	平成27年 4月10日	徳島市地内	平成28年 1月28日	物損	にぎわいづくり課
県有車両が、駐車場で出庫の際、左側区画に駐車中の相手方車両に接触した。							
徳島市在住 1名	134,500円	平成27年 6月 8日	徳島市地内	平成28年 1月28日	物損	徳島家畜保健所	
						県有車両が、県道を北進中、南進（上り）してきた相手方車両と対向する際、接触した。	

課名	和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日	事故種別	所属名	
								事故概要
管財課	東京都港区所在 1法人	42,034円	平成27年 6月25日	徳島市地内	平成28年 1月28日	物損	動物愛護管理センター	
	県有車両が、駐車場にバックで駐車しようとした際、隣に駐車中の相手方車両のサイドミラーに接触した。							
	板野郡藍住町在住 1名	25,462円	平成27年 8月18日	藍住町地内	平成28年 1月28日	人身	東部県土整備局 徳島庁舎	
	県有車両が、町道を北進中、三叉路にさしかかったところで、西側から直進してきた相手方自転車と接触した。							
	徳島市在住 1名	168,092円	平成27年 8月31日	徳島市地内	平成28年 1月28日	人身・物損	新産業戦略課	
	県有車両が、かちどき橋交差点を左折する際、前方より直進してきた相手方自転車と接触した。							
	板野郡松茂町在住 1名	10,500円	平成27年10月 9日	松茂町地内	平成28年 1月28日	物損	東部農林水産局 徳島庁舎	
県有車両が、県道交差点を東進中、相手方車両が、県道を横断するため北進してきたため、両車両が衝突した。								
徳島市所在 1法人	486,000円	平成27年10月20日	徳島市地内	平成28年 1月28日	物損	消防保安課		
県有車両が、青信号で発進時のハンドル操作の不適により、ビルの擁壁（縁石）に追突した。								
	計	1,180,954円						

